

# 経営者のための商標活用ガイド

## 基本姿勢

産業財産権の取得は手段であって目的ではなく、取得後どのように活用し利益を確保するか、事前に戦略を持って出願等を行うことが重要といえます。

2006年度から企業における最高知財責任者(CIPO)や知財担当役員の設置を奨励する(経済産業省)とされ、経営者は知的財産をただ保有するのではなく活用する経営責任が明確化されます。

権利侵害の場合は、経営者には法律上過失が推定されますので、株主から経営責任を問われることもあります。

## 戦略策定

経営者は、企業経営上最適な活用形態を選択することが重要

商標活用戦略の基本は、商標の機能である出所表示 品質保証 広告宣伝の機能を高め、利益を向上させ企業価値(ブランド価値)を高めることです。

独占(他社に一切関係製品を作らせない)戦略

独占は産業財産権の最も基本的な機能 しかし侵害監視 市場侵食(相手方は回避製品で対抗)、無効審判などの対策が必要。

この戦略は、出願戦略 権利戦略 情報戦略 法務戦略 紛争管理戦略などを策定しておくことが前提であり、さらに登録商標を正しく使用する使用マニュアルが重要です。

通常使用権の許諾(ライセンス料を貰う)戦略

部分ライセンス(特定の地域や商品分野等のみライセンスする)戦略

4 専用使用権の設定(相手に権利を専ら使用させる)戦略

~ の戦略は、専門的精査を経て契約書を作成するノウハウが重要です。

## 国家戦略 国際化の認識

政府は2006知的財産推進計画を発表しています。

国家計画の認識と国際化の認識の資料として、当所で抜粋しまとめた以下の資料にお目通し下さい